

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第149期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社高岳製作所
【英訳名】	TAKAOKA ELECTRIC MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 尾 崎 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号 (平成22年5月6日から本店所在地 東京都中央区入船一丁目 7番1号が上記のように移転しています。)
【電話番号】	(03)6371—5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 武 田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	(03)6371—5000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 武 田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	45,441	50,164	44,312	45,932	45,330
経常利益 (百万円)	2,181	2,317	566	375	1,039
当期純利益 (百万円)	1,001	1,100	1,130	313	408
純資産額 (百万円)	18,365	18,980	19,447	19,079	19,031
総資産額 (百万円)	55,492	58,303	56,723	51,894	48,696
1株当たり純資産額 (円)	173.13	178.85	183.34	179.88	179.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.15	10.37	10.66	2.96	3.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	32.5	34.3	36.8	39.1
自己資本利益率 (%)	5.6	5.9	5.9	1.6	2.1
株価収益率 (倍)	31.1	23.1	12.0	66.2	83.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,312	172	372	△608	4,452
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,393	△3,067	2,744	1,061	△1,536
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,732	702	△2,137	△2,711	△2,773
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,529	7,336	8,341	6,082	6,225
従業員数 (人)	1,578	1,516	1,447	1,447	1,453

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	40,506	44,913	39,747	40,702	40,580
経常利益 (百万円)	2,402	2,162	621	538	1,141
当期純利益 (百万円)	1,038	1,141	1,520	764	614
資本金 (百万円)	5,906	5,906	5,906	5,906	5,906
発行済株式総数 (千株)	106,135	106,135	106,135	106,135	106,135
純資産額 (百万円)	14,890	15,537	16,407	16,508	16,643
総資産額 (百万円)	49,709	51,750	50,640	47,248	42,859
1株当たり純資産額 (円)	140.37	146.48	154.69	155.64	156.92
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.50	5.00	4.50	4.50
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.49	10.76	14.34	7.21	5.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.0	30.0	32.4	34.9	38.8
自己資本利益率 (%)	7.3	7.5	9.5	4.6	3.7
株価収益率 (倍)	30.0	22.3	8.9	27.2	55.8
配当性向 (%)	31.6	32.5	34.9	62.4	77.7
従業員数 (人)	1,108	1,133	1,083	1,086	1,105

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しています。

4 第147期の 1株当たり配当額5.00円のうち、1.00円は記念配当です。

2 【沿革】

当社は大正7年3月、名古屋市東区高岳町において創立、同地名をとって社名とし、以来電気機器の製作に従事しています。

創立以来現在までの主な変遷は、次のとおりです。

年月	沿革
大正7. 3	創立
昭和11. 3	東京出張所を開設。
15. 11	本社を東京市麹町区丸の内三丁目6番地に移転。
16. 8	大阪出張所を開設。
16. 11	名古屋市中西枇杷島町に新工場を建設し、全面的に移転。
22. 9	東京都豊島区に小形変圧器の製造を目的に東京工場を建設。
24. 11	東京証券業協会の店頭登録銘柄となる。
26. 11	大阪出張所を拡充して営業所とし、続いて名古屋、仙台、東京に営業所を開設。
29. 12	東京証券取引所に株式を上場。
30. 2	名古屋証券取引所に株式を上場。
31. 12	愛知県海部郡甚目寺町に柱上変圧器の専門工場を建設。
34. 3	本社を東京都千代田区大手町二丁目2番1号新大手町ビルに移転。
35. 11	研究所を開設(現・技術開発センター)。
35. 12	高岳産業株式会社(現・タカオカ・ビジネスサービス株式会社)を設立(現・連結子会社)。
36. 5	大阪証券取引所に株式を上場。
37. 8	栃木県小山市に大形変圧器の専門工場を建設。
39. 1	東京工場を閉鎖し小山工場に吸収。
48. 5	高岳金属株式会社を設立。
49. 1	栃木県小山市に中小形変圧器の専門工場として小山第二工場を建設。
50. 6	高岳工事株式会社(現・タカオカエンジニアリング株式会社)を設立(現・連結子会社)。
	高岳商事株式会社を設立。
53. 7	工場組織を再編成し、小山事業所(南工場、北工場)、名古屋事業所(東工場、西工場)の2事業所制とする。
57. 1	タカオカ化成工業株式会社(現・連結子会社)、高岳興産株式会社を設立。
57. 11	高岳機工株式会社を設立。
59. 12	タカオカ・システムサービス株式会社を設立。
60. 1	タカック・システム開発株式会社を設立。
平成3. 7	宮城県黒川郡大衡村(仙台北部中核工業団地)に電力制御システム及びパワーエレクトロニクス装置等の工場として仙台事業所を建設し、3事業所制とする。
6. 9	静岡県浜松市にF A関連機器の開発、生産を目的として、浜松テクノセンター(現・浜松工場)を建設。
9. 7	ベトナム国に変圧器等の合弁会社(VINA-TAKAOKA CO.,LTD.)を設立(平成17.9 Vietnam National Coal Corporationへの出資持分譲渡に合意)。
9. 10	高岳金属株式会社と高岳機工株式会社が合併(合併後の社名はタカオカ機器工業株式会社に変更)。
9. 12	フィリピン国に営業・エンジニアリング拠点の合弁会社(TAKAOKA PHILIPPINES, INC.)を設立(平成18.7 出資を解消)。
10. 10	高岳興産株式会社と高岳商事株式会社が合併(合併後の社名は高岳興産株式会社)。
11. 6	中国に断路器の合弁会社(撫順高岳開閉器有限公司)を設立。
13. 7	高岳産業株式会社が高岳興産株式会社及びタカオカ・ビジネスサポート株式会社を吸収合併(合併後の社名はタカオカ・ビジネスサービス株式会社)。
	タカオカエンジニアリング株式会社がタカオカ・システムサービス株式会社及びテクノ・タカオカ株式会社を吸収合併。
14. 9	本社を東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1(興和一橋ビル)に移転。
14. 10	社内カンパニーであるシステム・ソリューションカンパニーを会社分割して、株式会社ミントウェーブを設立(現・連結子会社)。
15. 9	小山工場を主軸とした新しい生産体制を構築。
15. 10	電力システム事業本部、社会システム事業本部、エレクトロニクス装置事業本部の3事業本部体制を発足。
16. 7	本社を東京都中央区入船一丁目7番1号に移転。
17. 7	タカオカ機器工業株式会社を吸収合併。
17. 9	整水器営業本部を新設(現・整水器事業本部)。
17. 10	タカオカ・ビジネスサービス株式会社がタカオカパネック株式会社を吸収合併。
19. 10	タカオカ・ビジネスサービス株式会社が株式会社タカサン・サービスを吸収合併。
20. 7	株式会社ミントウェーブがタカック・システム開発株式会社を吸収合併。
21. 1	新しい社是・基本理念(高岳綱領)を策定。
21. 4	技術開発本部、ものづくり本部、エネルギーソリューション事業本部を設置。
21. 6	執行役員制度を導入。

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社5社、関連会社3社及びその他の関係会社1社で構成され、静止重電機器及びコンピュータシステムを中心とする電気機械器具関連の製造、販売、据付工事、修理等を主な内容とし、さらに金属部品の機械加工・製缶・板金等及び各種サービス業の事業活動を展開しています。

主な販売先は東京電力(株)(その他の関係会社)をはじめとする電力会社、官公庁、一般産業等です。

当グループの事業に係わる位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

電気機械器具 ……当社が製造販売するほか、一部について連結子会社タカオカ化成工業(株)、(株)ミントウェーブ、関連会社撫順高岳開閉器有限公司、関連会社テックティコ(株)が製造販売を行っています。

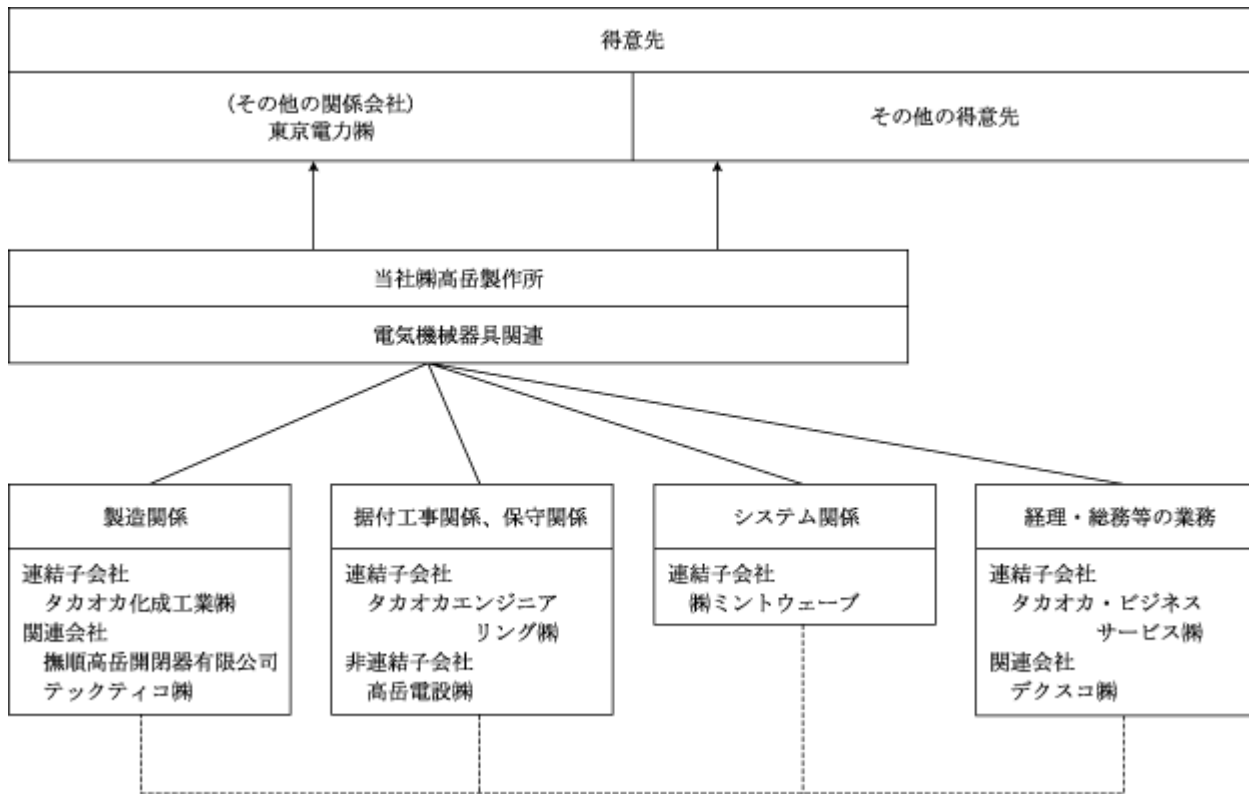
部品・半製品の一部については、連結子会社タカオカ化成工業(株)、関連会社撫順高岳開閉器有限公司から仕入れています。

据付工事の一部及び保守については、連結子会社タカオカエンジニアリング(株)、非連結子会社高岳電設(株)に委託しています。

その他事業 ……金属部品の機械加工・製缶・板金等を当社が製造販売しています。

企業集団の経理・総務等の業務の一部を、連結子会社タカオカ・ビジネスサービス(株)、関連会社デクスコ(株)に委託しています。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	役員の 兼任等	資金 取引	営業上の 取引	設備 賃貸借
(連結子会社) タカオカ・ビジネス サービス㈱	東京都 千代田区	40	電気機械器具 関連事業 その他事業	100.0	—	兼任1名 転籍2名	—	経理・総 務関係	土地、建 物の一部 を賃貸
タカオカエンジニア リング㈱	埼玉県所沢市	310	電気機械器具 関連事業	100.0	—	兼任1名 転籍3名	—	当社製品 の据付工 事等	土地、建 物の一部 を賃貸
タカオカ化成工業㈱	愛知県あま市	50	電気機械器具 関連事業	100.0	—	兼任1名 転籍5名	—	当社へ モールド 品他を供 給	土地、建 物の一部 を賃貸
(株)ミントウェーブ	東京都 千代田区	50	電気機械器具 関連事業	100.0	—	兼任1名 転籍3名	—	各種情報 システム 機器・ソ フトウェ ア等の製 作、販売、 当社へコ ンピュー タソフト ウェアを 供給	土地、建 物の一部 を賃貸
(その他の関係会社) 東京電力㈱	東京都 千代田区	676,434	電気事業	—	28.3	兼任1名 転籍4名	—	当社から 変圧器・ 開閉装置 等を購入	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
2 有価証券報告書を提出している会社は東京電力㈱です。
3 上記連結子会社は、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電気機械器具関連事業	1,442
その他事業	11
合計	1,453

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,105	42.2	19.0	6,060

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当グループには高岳製作所労働組合(組合員数929人)、タカオカ・ビジネスサービス労働組合(同44人)、タカオカエンジニアリング労働組合(同31人)から構成する高岳グループ労働組合連合会(同1,004人)が組織されています。

全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会には、高岳グループ労働組合連合会が直加盟しています。

なお、労使関係は安定しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、前連結会計年度からの世界同時不況による危機的状況からは持ち直したものの、依然として厳しい状況が続きました。

当グループを取り巻く経営環境については、主要顧客である電力会社からの受注・売上が減少するなどの影響がありました。

当グループはこのような厳しい状況の下、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、平成21年7月に「経営基盤の強化」と「事業体質の改善」を基本方針とした中期経営計画を策定し、新たな成長を目指す取り組みを行いました。

○経営基盤の強化

① 原価低減・品質向上

当連結会計年度は、生産ラインの整備や改善による製品原価の低減・品質向上、業務プロセスの改善による在庫削減に重点的に取り組み、成果を上げることができました。

なお、小山工場においては、工場全体の体質改善を目指す業務改善活動として「TPM(Total Productive Maintenance)活動」を推進しております。

② 技術力の強化

メーカーとしての命綱である技術力に関して、当グループの重大な課題である技術者の高年齢化に対応するため、長期的な視野に立ち「ものづくりに直結した実効性のある教育」を基本とした「技術者育成プログラム」の再構築作業を行いました。平成22年度より「若手技術者・中堅技術者育成プログラム」を実施することとしました。

○事業体質の改善

① 受注・売上高の拡大

電力会社向けが大きく落ち込む中で、お客様の情報を綿密に分析した提案営業の推進や、当グループが納入した経年機器リプレース需要の拾い上げなどの営業活動を強力に進めました。さらに新規物件への果敢なチャレンジを行った結果、売上高全体では前連結会計年度とほぼ同程度を維持することができました。

② 新事業分野の開拓

新規事業として電気自動車用急速充電器の本格的な販売活動を開始し、精力的な営業活動を行い、地方自治体・電力会社・自動車メーカー・石油販売会社(ガソリンスタンド)など様々な業種のお客様に販売することができました。さらに本年3月に急速充電器の規格標準化と設置場所拡大を目的に設立された「CHAdeMO(チャデモ)協議会」へ参加し、海外案件も視野に入れ今後も積極的な活動を行っていく所存です。

また、国内ではトップシェアを確立した半導体パッケージ基板向け三次元検査装置は、半導体不況の影響によって需要は低調でありましたが、国内はもとより海外へも積極的な営業活動を進め、前連結会計年度並みの受注を確保できました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前連結会計年度より602百万円減少し、45,330百万円(前連結会計年度比1.3%減少)となりました。

経常利益は、売上高は減少したものの、原価低減および原材料価格の低下により、前連結会計年度比664百万円増加の1,039百万円(前連結会計年度比177.1%増加)となりました。当期純利益につきましては、税金費用の増加はありましたが、たな卸資産廃棄損などが減少したことにより、前連結会計年度比95百万円増加の408百万円(前連結会計年度比30.4%増加)となりました。

事業の種類別セグメントの実績は次のとおりです。

電気機械器具関連事業では、売上高は前連結会計年度比1.1%減少の45,022百万円、営業利益は前連結会計年度比164.4%増加の973百万円となりました。その他事業では、売上高は前連結会計年度比23.2%減少の308百万円、営業利益は前連結会計年度比22.2%減少の7百万円となりました。

所在地別セグメントについては、全セグメントの売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して142百万円増加し、6,225百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少による1,642百万円の収入、売上債権の減少による1,006百万円の収入、前受金の増加による259百万円の収入等により、合計で4,452百万円の収入(前連結会計年度608百万円支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による1,593百万円の支出等により、1,536百万円の支出(前連結会計年度1,061百万円収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の圧縮2,295百万円、配当金の支払477百万円等により、2,773百万円の支出(前連結会計年度2,711百万円支出)となりました。

なお、当連結会計年度において、貸出コミットメント契約による借入金の枠を7,000百万円から5,000百万円に変更しました。当連結会計年度末における、当該契約による借入実行残高は1,000百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
電気機械器具関連事業	44,338	△0.8
その他事業	304	△17.6
合計	44,642	△0.9

(注) 1 金額は販売価格によっています。
2 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
電気機械器具関連事業	34,341	△35.3	24,645	△30.2
その他事業	236	△35.7	25	△74.5
合計	34,577	△35.3	24,670	△30.4

(注) 1 金額は販売価格によっています。
2 上記の金額には消費税等は含まれていません。
3 電力会社向けおよび一般産業向けの重電機器や三次元検査装置などの受注高が減少したことに加え、小型変圧器の受注高計上方法を変更したことにより減少しています。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
電気機械器具関連事業	45,022	△1.1
その他事業	308	△23.2
合計	45,330	△1.3

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東京電力株式会社	24,182	52.6	21,940	48.4

2 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

電力需要や民間設備投資は上向きつつあるものの、依然として厳しい状況が続くと予想されます。このような状況に際し当グループは、中期経営計画に定めた各施策の着実な実施の継続により、重電事業の競争力強化および新事業分野の開拓に邁進します。

新しい事業分野の開拓として、当連結会計年度に開発を終えた高効率のアモルファス変圧器の販売を開始します。さらに次世代配電ネットワーク向けの製品の研究開発を進め、早期に市場投入を目指します。

エレクトロニクス装置事業では、三次元検査装置の技術を応用し、検査対象物を半導体分野以外にも使えるよう用途の拡大を目指します。

また、整水器事業については、「整水器」の製品イメージをよりわかりやすくするため、名称を「水素水生成器」と改め、デザインを一新し、かつ低価格の新製品を開発して平成22年7月より販売を開始します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

(1) 特定事業への依存について

重電機器の生産販売をコア事業とする当グループは、電力会社に製品を販売する比率が高く、当連結会計年度の売上高に占める電力会社向けの割合は57.2%に達しています。

そのため、電力会社の設備投資額の増減と内容により、業績が大きく左右されるリスクがあります。

(2) 原材料の価格について

当グループの経営成績は、使用している原材料の価格変動により、影響を受ける可能性があります。

(3) トラブルの発生について

当グループの経営成績は、自然災害や事故等のトラブルの発生により、影響を受ける可能性があります。

(4) 金利の変動について

当グループの平成22年3月末現在の有利子負債残高は8,505百万円であります。長期借入金については固定金利で調達し、また短期借入金についてはコミットメントラインを導入し期中の平均残高を圧縮するなどして、金利コストの安定化をはかっておりますが、今後の市場金利の変動は当グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 子会社の業績動向について

当グループは、主に重電機器を中心とするグループ事業の相互補完と、各社の独自事業によりグループ経営を行っており、連結子会社の業績が大きく変動した場合は当グループの経営成績に影響を与えることになります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)高岳製作所 (当社)	東芝三菱電機産業システム株式会社	日本国	デジタル形母線保護リレー装置	デジタル形母線保護リレー装置に関する設計・製造技術と国内販売権	平成14年10月1日から平成22年9月30日まで
(株)高岳製作所 (当社)	東芝三菱電機産業システム株式会社	日本国	NAS電池用PCS装置	NAS電池用PCS装置に関する設計・製造技術と国内販売権	平成14年10月1日から平成23年3月31日まで

(注) 上記契約に基づき、一定金額の頭金と、売上高の一定率のロイヤリティを支払うこととしています。

(2) 技術援助契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)高岳製作所 (当社)	撫順高岳開閉器有限公司	中国	断路器	110～525kV水平一点切・二点切断路器及び付属品に関する設計・製造技術	平成11年4月21日から平成21年4月20日まで
(株)高岳製作所 (当社)	撫順高岳開閉器有限公司	中国	断路器	パンタグラフ形および鉄道屋内用断路器及び付属品に関する設計・製造技術	平成15年10月6日から平成25年10月5日まで

(注) 上記契約に基づき、一定金額の頭金と、売上高の一定率のロイヤリティを受け取ることとしています。

6 【研究開発活動】

当グループの研究開発は、常に高い技術・品質と未来を輝かせる製品・サービスの追求を続け、お客さまの新たな価値を創造し、豊かな社会づくりに貢献するという観点より販売部門、研究開発部門の密接な連携のもとにおこなっています。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、連結売上高の2.0%にあたる895百万円です。

事業種類別セグメントの研究開発活動は、次のとおりです。

(1) 電気機械器具関連事業

電力会社向け固体絶縁開閉装置では、現行器と主要部品を共通化し、保護リレーのデジタル化を図った配電線ユニット可動部の開発を行いました。これにより、納入済みの現行器は、配電線ユニット可動部のみの交換、更新で継続使用・延命化を図ることが可能になりました。また、工事用変圧器においては、機能および作業性の向上を目的とした改良開発を行いました。

電気自動車用急速充電器では、電気自動車の普及に向けて、低圧電力契約の需要家でも容易に設置可能な小容量タイプを製品ラインナップに加えました。

公共・産業向け受変電設備および自家発電設備等の監視制御システムでは、新しいOSへの対応、画面デザインの刷新、監視制御機能の改良開発を行いました。

三次元検査装置では、検査装置に検査対象物を供給し、良否判定を仕分ける給排機装置を一体化して付加価値を高めた検査装置の開発を行いました。

基盤技術では、既存製品の高機能化や次世代配電システムの課題に向けたシミュレーションを行うなど、代替材料の探索・評価の共通要素技術に関わる研究開発を行いました。

関連会社では、新しい鉄心構造を採用してコンパクト化、低損失、発熱量削減を図ったグリーンITに貢献するサーバーセンター向モールド変圧器、コストやデザイン性を重視した水素水生成器の開発を行いました。

当事業に係る研究開発費は895百万円です。

(2) その他事業

その他事業では、研究開発を実施していません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比3,198百万円減少の48,696百万円となりました。

これは、主に受取手形及び売掛金、たな卸資産の減少によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末比3,150百万円減少の29,665百万円となりました。

これは、上記のたな卸資産の減少による買掛金、有利子負債の減少などによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末比47百万円減少の19,031百万円となりました。

これは、主に剰余金の配当、当期純利益によるものです。

この結果、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)0.45倍となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比2.3ポイント増加し、39.1%(前連結会計年度36.8%)となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1.3%減少の45,330百万円となりました。その顧客別内訳は、電力会社関係が前連結会計年度比5.3%減少し25,924百万円となり、その他の分野で前連結会計年度比4.5%増加の19,406百万円となりました。

売上高は減少したものの、原価低減および原材料価格の低下により、経常利益は前連結会計年度比177.1%増加の1,039百万円となりました。

当期純利益は、税金費用の増加はありましたが、たな卸資産廃棄損などが減少したことにより、前連結会計年度比30.4%増加の408百万円となりました。

この結果、総資産経常利益率(ROA)は2.1%(前連結会計年度0.7%)、自己資本利益率(ROE)は2.1%(前連結会計年度1.6%)となっています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して142百万円増加し、6,225百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少による1,642百万円の収入、売上債権の減少による1,006百万円の収入、前受金の増加による259百万円の収入等により、合計で4,452百万円の収入(前連結会計年度608百万円支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による1,593百万円の支出等により、1,536百万円の支出(前連結会計年度1,061百万円収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の圧縮2,295百万円、配当金の支払477百万円等により、2,773百万円の支出(前連結会計年度2,711百万円支出)となりました。

なお、当連結会計年度において、貸出コミットメント契約による借入金の枠を7,000百万円から5,000百万円に変更しました。当連結会計年度末における、当該契約による借入実行残高は1,000百万円です。

この結果、時価ベースの自己資本比率70.3%(前連結会計年度40.1%)、キャッシュ・フロー対有利子負債比率1.9倍(前連結会計年度一)、インタレスト・カバレッジ・レシオ24.2倍(前連結会計年度一)となっています。

なお、営業キャッシュ・フローがマイナスの期については、キャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・ガバレッジ・レシオを(－)表示しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループでは、研究開発設備、生産設備の修繕、更新、情報化設備に重点投資をおこなっています。

当連結会計年度における設備投資の事業種類別セグメントの内訳は、次のとおりです。

なお、設備投資は、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しています。

	当連結会計年度	前年比
電気機械器具関連事業	1,088百万円	25.8%
その他事業	0百万円	0.0%
計	1,089百万円	25.8%

当グループにおいて、生産設備の整備・修繕、新商品の生産、情報セキュリティや内部統制の強化、研究開発設備を中心に設備投資を行いました。

特に当連結会計年度は、中期経営計画の基本方針である原価低減および品質向上を推進する目的で、小山工場において主要機器の生産ライン整備・物流改善を図るための重点的な投資を実施しました。

また、半導体検査装置の精度向上を目的とした測定装置への投資、情報設備としてサーバアクセス監視強化のためソフトウェアやハードウェアの更新等を行いました。

設備の除却については、社宅、独身寮の撤去と経常的に発生する設備更新のための固定資産廃棄損197百万円を計上しました。

なお、上記金額には消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
小山工場 (栃木県小山市)	電気機械器 具関連事業	変圧器、開閉装置、電力制御システム、パワーエレクトロニクス装置等の生産設備、研究開発設備	3,637	1,314	3,171 (329)	507	8,631	738
浜松工場 (静岡県浜松市北区)	電気機械器 具関連事業	半導体検査装置等の生産設備	258	110	943 (26)	93	1,405	47
名古屋センター (愛知県あま市)	電気機械器 具関連事業	名古屋地区(子会社含む)管理業務設備	190	11	159 (21) 〔14〕	39	401	63
本社・支社・営業所 (東京都中央区他)	電気機械器 具関連事業	全社管理業務、販売業務関連設備	12	0	0	475	488	257

(2) 子会社

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
タカオカ化成工業(株)	愛知県あま市	電気機械器具関連事業	高分子応用電気製品・部品の生産設備	143	67	—	32	243	87

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産の合計です。

2 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は48百万円です。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしています。

3 現在休止中の主要な設備の内容は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計
旧仙台事業所 (宮城県黒川郡大衡村) 平成15年9月休止	0	0	441 (56)	0	441

なお、上記の休止中の設備は賃貸しており、賃貸料は93百万円です。

4 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の新設・改修、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 新設・改修

会社名 事業所名	所在地	事業種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 生産能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 小山工場	栃木県 小山市	電気機械 器具関連 事業	生産合理化、 能力増加、修 繕、更新及び 新商品開発設 備等	3,515	842	自己資金	H21. 4	H23. 3	小山工場では 機種により、 約20～30%の 生産能力の増 加を実施の予 定。この他は 老朽化設備の 修繕更新など で、生産能力 の大幅な増加 はない。
提出会社 名古屋センター	愛知県 あま市	電気機械 器具関連 事業	生産合理化、 修繕、更新	24	15	自己資金	H21. 4	H23. 3	
提出会社 浜松工場	静岡県 浜松市	電気機械 器具関連 事業	生産合理化、 修繕、更新及 び新商品開発 設備等	143	63	自己資金	H21. 4	H23. 3	
提出会社 本社・支社・ 営業所	東京都 中央区他	電気機械 器具関連 事業	業務効率化設 備等	333	87	自己資金	H21. 4	H23. 3	
タカオカ化成工 業(株)	愛知県 あま市	電気機械 器具関連 事業	高分子応用電 気製品・部品 の生産設備の 合理化等	66	30	自己資金 借入金	H21. 4	H23. 3	生産合理化に よる原価低減 及び品質の向 上を図るもの であり、生産 能力の大幅な 増加はない。

(2) 除却等

提出会社で建物及び構築物を中心とした固定資産廃棄損100百万円を計画しています。

なお、上記金額には消費税等は含まれていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,135,050	106,135,050	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株です。
計	106,135,050	106,135,050	—	—

(注) 平成22年3月1日に大阪証券取引所、名古屋証券取引所へ上場廃止申請書を提出し、大阪証券取引所 平成22年4月24日、名古屋証券取引所 平成22年4月16日にそれぞれ上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年7月1日	—	106,135,050	—	5,906	(注) 130	1,921

(注) 資本準備金増加額は、タカオカ機器工業(株)(100%子会社)を吸収合併したことによる増加額

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	75	154	65	4	12,813	13,149	—
所有株式数(単元)	—	21,866	3,482	34,632	2,534	9	43,306	105,829	306,050
所有株式数の割合(%)	—	20.60	3.28	32.63	2.39	0.00	41.00	100.00	—

(注) 自己株式73,261株は「個人その他」に73単元、「単元未満株式の状況」に261株含まれています。期末日現在の実質的な所有株式数は、73,261株です。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	29,902	28.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,987	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,788	2.62
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,000	1.88
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	1,846	1.73
高岳製作所従業員持株会	東京都中央区入船1丁目7番1号	1,429	1.34
山本辰男	兵庫県神戸市北区	1,287	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,224	1.15
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1	1,107	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井信託銀行再信託分・株式会社フジクラ退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番1号	1,100	1.03
富士生命保険株式会社	大阪府大阪市中央区南船場1丁目18番17号	1,100	1.03
計	—	46,770	44.06

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,756,000	105,756	—
単元未満株式	普通株式 306,050	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	106,135,050	—	—
総株主の議決権	—	105,756	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式261株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高岳製作所	東京都中央区入船 1丁目7番1号	73,000	—	73,000	0.06
計	—	73,000	—	73,000	0.06

(注) 平成22年5月6日から所有者の住所は、東京都中央区明石町8番1号に移転しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,821	1,079,034
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	73,261	—	73,261	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は将来にわたって安定的に配当を維持することが株主各位に報いる基本と認識しています。

内部留保については、今後の競争力の維持・強化と積極的事業展開に備え、必要な設備投資や研究開発等に活用する予定です。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当期の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり4.5円とさせていただきました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月29日 定時株主総会	477	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	329	305	283	210	356
最低(円)	194	199	101	85	200

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	322	297	291	333	296	336
最低(円)	275	218	237	288	270	270

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		尾 崎 功	昭和24年3月8日生	平成19年6月 平成20年6月	東京電力(株)常務取締役神奈川支店 長 当社代表取締役社長就任(現)	(注3)	79
代表取締役 常務取締役	業務全般 総務部、安全・品質監 査部担当	内 木 準	昭和22年1月2日生	平成12年6月 平成14年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年9月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年7月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年7月 平成22年6月	東京電力(株)東京南支店渋谷電力所 長 当社仙台事業所副事業所長 理事企画部担任 取締役就任 企画部担当 常務取締役就任 整水器営業本部長 経理部担当 総務部担当(現) 統括安全部担当(現) ※平成20年8月1日より、統括安全 部の名称を安全・品質監査部に 改称しました。 企業倫理担当 技術部担当 企画部担当 代表取締役常務取締役就任(現)	(注3)	67
常務取締役	業務全般 小山工場長	西 川 直 志	昭和31年4月27日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成17年7月 平成19年7月 平成20年1月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 理事電力システム事業本部小山工 場変圧器部長 理事電力システム事業本部小山工 場副工場長兼同変圧器1部長 理事電力システム事業本部小山工 場長 理事小山工場長 取締役就任 小山工場長(現) 常務取締役就任(現)	(注3)	22
常務取締役	業務全般 技術開発本 部長	藤 井 威 徳	昭和31年9月17日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成17年7月 平成20年1月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年4月 平成22年6月	当社入社 理事電力システム事業本部小山工 場システム1部長 理事電力システム事業本部小山工 場副工場長兼同システム1部長 理事小山工場副工場長兼同システ ム1部長 取締役就任 小山工場副工場長兼同システム1 部長 小山工場副工場長 ものづくり本部長 常務取締役就任(現) 技術開発本部長(現)	(注3)	24
取締役	執行役員 エネルギー ソリューション事業 本部長	寺 部 聡 実	昭和26年9月18日生	平成15年10月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年4月	東京電力(株)本店総合研修センター 技術研修部長 当社理事社会システム事業本部長 取締役就任(現) 社会システム事業本部長、電力シ ステム事業本部(配電担当) 電力システム事業本部長 経営改革推進総本部原価低減推進 本部長兼同業務改革推進本部長 エネルギーソリューション事業本 部長(現)	(注3)	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 関西支社長	松 本 真 一	昭和33年3月1日生	昭和56年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成22年6月	当社入社 経理部長 理事経理部長 取締役就任(現) 経理部長 関西支社長(現)	(注3)	25
取締役	執行役員 企画部長 経理部担当	原 田 達	昭和32年8月4日生	昭和57年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 企画部長 理事企画部長 執行役員企画部長(現) 取締役就任(現) 経理部担当(現)	(注3)	11
取締役		鼓 紀 男	昭和21年8月11日生	昭和44年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月	東京電力㈱入社 同社常務取締役 同社代表取締役副社長(現) 当社取締役就任(現)	(注3)	8
常勤監査役		松 居 和 治	昭和27年1月11日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成19年10月 平成20年6月	当社入社 取締役就任 企画部長 取締役統括安全部部長(タカオカ エンジニアリング株式会社駐在) 常勤監査役就任(現)	(注4)	33
常勤監査役		和久利 真	昭和24年12月24日生	昭和49年4月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年4月 平成20年6月	東京電力㈱入社 ㈱パワードコム常務執行役員(総 務・人事・法務・経営組織担当) KDDI㈱社員力強化本部プロ教育部 KDDI㈱総務・人事本部社員力強化 センター・担当部長 当社常勤監査役就任(現)	(注4)	28
監査役		住 吉 克 之	昭和31年11月2日生	昭和55年4月 平成21年6月 平成21年6月	東京電力㈱入社 同社経理部長(現) 当社監査役就任(現)	(注4)	1
監査役		藤 森 秀 一	昭和21年6月13日生	平成12年6月 平成13年6月 平成14年2月 平成20年6月	さくら信託銀行㈱取締役社長 室町商事㈱取締役社長 ㈱ジャパンネット銀行取締役社長 当社監査役就任(現)	(注4)	0
合計							337

- (注) 1 取締役鼓紀男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常勤監査役和久利真、監査役住吉克之、藤森秀一の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかり、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、執行役員制度を平成21年6月26日より導入いたしました。提出日現在の執行役員は、取締役を兼務する寺部聡実、松本真一、原田達の3名と扇子健、古川健爾、仙波実、水谷行宏、栗山太、小出淳、荻野耕治、生田始、早稲倉嘉宏、武田勝、山田茂男、皆川祐一の12名、計15名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、健全かつ効率的な経営活動のためにはコンプライアンス体制の確立が不可欠であるとの認識に立ち、企業目的である社是ならびに信条であり精神的な支柱である基本理念を制定するとともに、あらゆる企業活動を行う上で遵守すべき基本的な考え方を示した「高岳製作所グループ企業行動憲章」や社員個人の日々の行動時におけるより具体的な道筋を示した「行動基準」を定めております。当社は、監査役設置会社であり、監査役による監視・監督のもと取締役会が業務執行についての重要な意思決定を行なうコーポレート・ガバナンス体制としております。また内部監査人による内部監査も行なっております。当社はコーポレート・ガバナンスの一層の強化をはかり、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、平成21年6月26日より執行役員制度を導入しております。さらに内部統制を進めるうえで「企業倫理委員会」や、社員からの行動基準違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置しております。

(体制を採用する理由)

当社は、経営の意思決定の適正性と透明性を確保するとともに、法令等の遵守、企業倫理の徹底、迅速かつ効率的な業務執行を図るため上記のコーポレート・ガバナンス体制としております。

(会社の機関の内容)

a. 取締役会

取締役会は、平成22年3月31日現在、9名の取締役(うち社外取締役1名)で構成されており、重要な意思決定の決議や重要な業務執行状況の報告等のために原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。

b. 経営会議(常務会、経営政策会議)

経営会議(常務会、経営政策会議)は、取締役会への付議事項の審議や業務執行上の重要案件に関する施策の審議などを行う機関であり、取締役および監査役を構成メンバーとし、案件によって関連部門の長などの出席を求めて常務会は原則月1回、経営政策会議は原則月2回開催しております。

c. 監査役・監査役会

監査役は、平成22年3月31日現在、4名のうち3名が社外監査役であり、社外からの視点を重視しております。監査役会は定期的に、また必要に応じて随時開催されております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも出席し、また内部監査部門との間で定期的に連絡会を開催するなど、取締役の職務執行状態等について、厳正な監査を実施しております。また、監査役監査に係る業務を補助するために使用人(2名)を置いています。

d. 会計監査人

当社は、明治監査法人に会計監査を委嘱しており、厳正な会計監査を受けています。業務を執行した公認会計士は、堀江清久氏、橋本純子氏、来田弘一郎氏の3名と補助者は公認会計士3名、会計士補等4名、その他1名です。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、健全かつ効率的な経営活動のためにはコンプライアンス体制の確立が不可欠であるとの認識に立ち、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設けるとともに、「高岳製作所グループ企業行動憲章」をより具体化し、社員としての日々の行動の道筋を示した「行動基準」を定め、その実践に努めております。また社内の小さな問題が重大事に発展することを未然防止するため、社員からの行動基準違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける「企業倫理相談窓口」を安全・品質監査部内に設置しております。さらに専任の内部監査人による社内全部門および子会社を対象とした経営諸活動の遂行状況について内部監査を実施しております。

また、会計監査人は当社本社のほか、定期的に工場・支社・営業所および子会社に出向き、会計監査を実施しています。

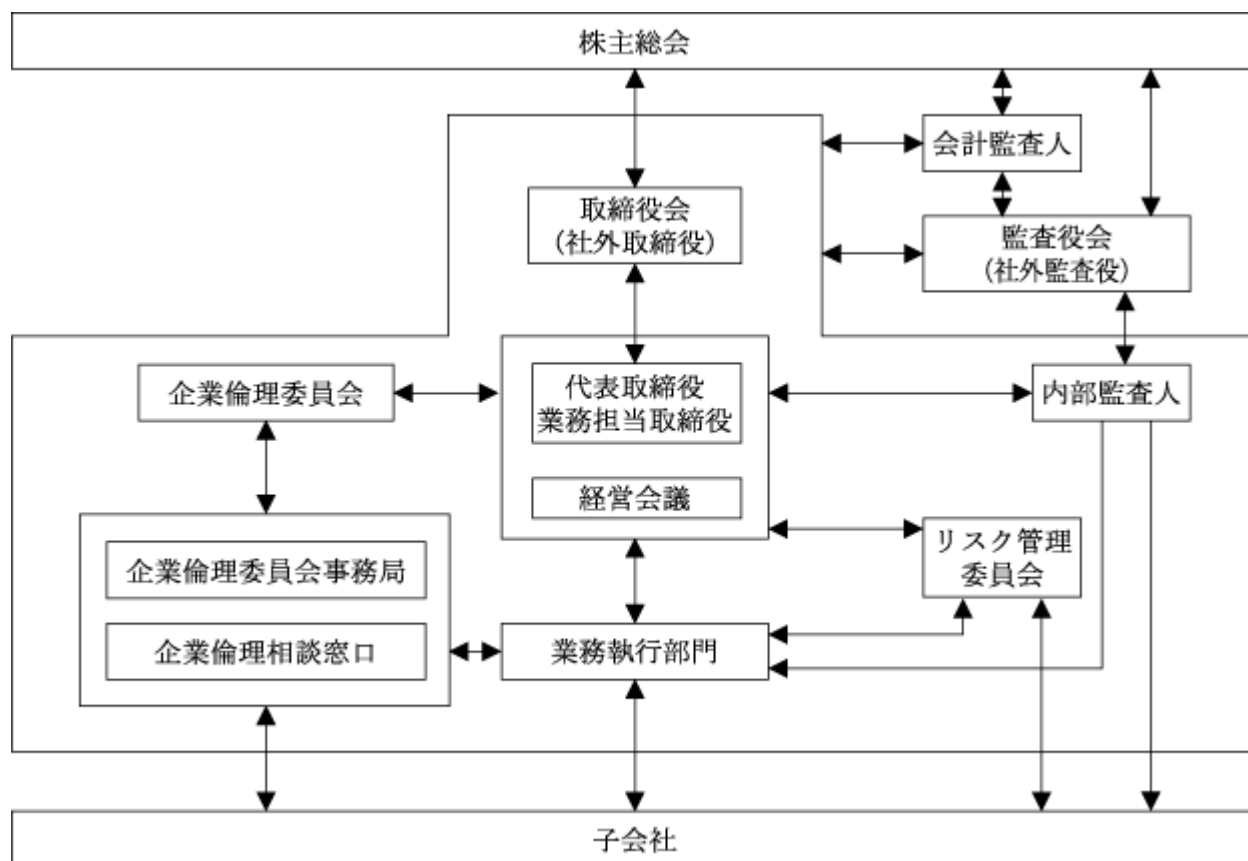
(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、当社および子会社の事業活動に関するリスクを適宜把握・評価し、重大な損失の発生防止に努め、リスク管理がなされるような社内規程を整備しております。また経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、審議・報告を行い、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応することとしております。

(社外取締役等の責任限定契約)

社外取締役、社外監査役および会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額です。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



② 各監査と内部統制部門との連携等

(内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き)

当社は、内部監査部門である安全・品質監査部に専任の内部監査人(3名)を置き、社内全部門および子会社を対象として内部監査を実施しております。その手続きとしては経営会議の承認を受けた監査計画書に基づき当社および子会社を対象に業務監査を行い、その結果を経営会議に報告しています。

当社の監査役監査は、監査役4名(常勤の監査役1名、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名)が実施しています。その手続きとしては、監査役会にて定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会等の重要な会議への出席、主要な事業場等への往査により取締役や使用人等へのヒアリング、書類の閲覧等のほか、監査役間の情報交換等により監査を進め、その結果を経営会議に報告しています。なお監査役の職務を補助する使用人2名(兼任)を置いています。当該使用人の監査役補助業務の遂行に関しては、当社執行側指揮命令からの独立性を確保しています。

(監査役と会計監査人の連携)

監査役と会計監査人は、会計監査人が策定した年間の監査計画について、意見交換を実施しております。会計監査人は、この意見交換を踏まえた監査計画に基づき会計監査を実施し、監査結果について、監査役と各四半期末等に意見交換を実施しております。

(監査役と内部監査部門の連携)

安全・品質監査部の内部監査人は、社内全部門および子会社を対象とした内部監査について、監査役の意見・要望を聴取しながら監査計画を策定しています。また監査終了後は監査役に結果報告の上、意見交換を実施しております。

③ 社外役員について

(社外取締役及び社外監査役との関係)

役名	氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他利害関係
社外取締役	鼓 紀男	その他の関係会社である東京電力株式会社の代表取締役副社長です。	東京電力株式会社における当社の議決権所有比率は28.3%です。	東京電力株式会社は主要な営業上の取引先です(平成21年度の当社の売上高に占める割合は53.5%です)	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社の間に取引関係はありません。
社外監査役	和久利 真	その他の関係会社である東京電力株式会社の出身者です。	東京電力株式会社における当社の議決権所有比率は28.3%です。	東京電力株式会社は主要な営業上の取引先です(平成21年度の当社の売上高に占める割合は53.5%です)	その他の利害関係はありません。なお、社外監査役個人と当社の間に取引関係はありません。
社外監査役	住吉 克之	その他の関係会社である東京電力株式会社の経理部長です。	東京電力株式会社における当社の議決権所有比率は28.3%です。	東京電力株式会社は主要な営業上の取引先です(平成21年度の当社の売上高に占める割合は53.5%です)	その他の利害関係はありません。なお、社外監査役個人と当社の間に取引関係はありません。
社外監査役	藤森 秀一	当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社さくら銀行に在籍していましたが、また株式会社三井住友銀行の子会社である株式会社ジャパンネット銀行の代表取締役社長を平成14年2月から平成20年6月まで勤めていました。	株式会社三井住友銀行における当社の議決権所有比率は0.8%です。株式会社ジャパンネット銀行との資本的関係はありません。	株式会社三井住友銀行は当社の主要な借入先であります。株式会社ジャパンネット銀行との取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外監査役個人と当社の間に取引関係はありません。

(社外役員がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割)

a. 社外取締役

社外取締役は、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、専門性の高い業務経験や実績による見識により厳正な監視・監督を実施しております。

b. 社外監査役

社外監査役は、取締役会・監査役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、各人が専門性の高い業務経験ならびに実績による見識により厳正な監視・監査を実施しております。

(選任状況に関する考え方)

・ 社外取締役

氏名	当該社外取締役を選任している理由等
鮫 紀男	東京電力株式会社の代表取締役副社長であり、経験、実績及び優れた見識を有していることから、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、当社から就任を依頼しております。当期に開催された取締役会12回のうち6回に出席し、必要に応じ発言を行っています。

・ 社外監査役

氏名	当該社外監査役を選任している理由等
和久利 真	東京電力株式会社に平成13年まで勤務し、その後株式会社パワードコム(現：KDDI株式会社)において常務執行役員を経験された実績と優れた見識を有していることから監査役会、取締役会等への監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、当社から就任を依頼しております。当期に開催された取締役会12回および監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ発言を行っております。
住吉 克之	東京電力株式会社の経理部長であり、監査業務に優れた見識を有しており、監査役会、取締役会等への監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、当社から就任を依頼しております。就任後当期に開催された取締役会10回のうち8回および監査役会10回のうち8回に出席し、必要に応じ発言を行っております。
藤森 秀一	東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、銀行等の金融機関において取締役社長を経験された実績と優れた見識を有していることから監査役会、取締役会等への監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、当社から就任を依頼しております。 同氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社さくら銀行に在籍していたことがあります。退任後9年以上経過しており、株式会社三井住友銀行の意向に影響される立場にはありません。 株式会社三井住友銀行からの借入は借入額全体の2割程度(当社全体の借入額は総資産の2割程度)であり、持株比率も0.78%であるため、当社に対する影響度は希薄で斡旋などではなく独立性は確保されています。当期に開催された取締役会12回のうち11回および監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ発言を行っております。

④ 役員報酬

(取締役・監査役報酬の内容)

	報酬額	報酬の種類	人数
取締役(社外取締役を除く)	172百万円	基本報酬	11名
監査役(社外監査役を除く)	19百万円	基本報酬	1名
社外役員	26百万円	基本報酬	5名

- (注) 1 上記の取締役および社外役員の人数には、平成21年6月26日開催の第148回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名および辞任した社外監査役1名を含んでいます。
- 2 上記基本報酬以外の報酬はありません。

(役員報酬の決定方針の内容及び決定方法等)

当社は役員の報酬の額の決定に関する方針を定めております。取締役の報酬は、第148回定時株主総会(平成21年6月26日開催)で決議された報酬月額以内で、各役位ごとの定額報酬を取締役会で協議し決定しています。また、監査役については第145回定時株主総会(平成18年6月29日開催)で決議された報酬月額以内で、監査役会で協議し決定しています。

なお、役員退職慰労金制度は、第145回定時株主総会(平成18年6月29日開催)終結の時をもって廃止しています。

⑤ 株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

- ① 銘柄数 25銘柄
② 貸借対照表計上額の合計額 544百万円

(ロ)純投資目的以外の目的の投資株式

(単位：株、百万円)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	256,360	125	融資取引関係維持等の目的
(株)東京エネシス	97,423	62	営業取引関係維持等の目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	55	融資取引関係維持等の目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,400	47	融資取引関係維持等の目的
(株)りそなホールディングス	29,400	34	融資取引関係維持等の目的
那須電機鉄工(株)	75,000	24	資材取引関係維持等の目的
中部電力(株)	10,000	23	営業取引関係維持等の目的
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	44,328	15	融資取引関係維持等の目的
KDDI(株)	23	11	営業取引関係維持等の目的
東日本旅客鉄道(株)	200	1	営業取引関係維持等の目的

(ハ)純投資目的の投資株式

保有していません。

(ニ)保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第423条第1項の責任について、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めています。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は監査予定日数、当グループの規模などを総合的に鑑み、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、明治監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,082	6,225
受取手形及び売掛金	※3 11,757	※3 10,751
製品	2,379	1,664
仕掛品	8,468	8,359
原材料及び貯蔵品	3,376	2,557
繰延税金資産	502	911
その他	604	823
貸倒引当金	△9	△7
流動資産合計	33,161	31,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,092	15,881
減価償却累計額	△11,551	△11,438
建物及び構築物（純額）	4,541	4,443
機械装置及び運搬具	10,301	10,489
減価償却累計額	△8,502	△8,954
機械装置及び運搬具（純額）	1,798	1,535
土地	4,893	4,892
建設仮勘定	0	20
その他	7,227	7,230
減価償却累計額	△6,581	△6,684
その他（純額）	645	545
有形固定資産合計	※4 11,880	※4 11,437
無形固定資産		
ソフトウェア	760	565
その他	58	49
無形固定資産合計	818	615
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 620	※1 630
長期貸付金	6	—
繰延税金資産	4,532	3,761
その他	※1 898	※1 992
貸倒引当金	△22	△25
投資その他の資産合計	6,034	5,359
固定資産合計	18,733	17,411
資産合計	51,894	48,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,335	7,997
短期借入金	※5 4,795	※5 5,753
未払金	1,150	702
未払費用	1,547	1,381
未払法人税等	76	114
未払消費税等	303	339
前受金	1,685	1,945
工事損失引当金	—	4
その他	87	74
流動負債合計	17,982	18,313
固定負債		
長期借入金	6,005	2,751
退職給付引当金	8,569	8,326
役員退職慰労引当金	107	123
環境対策引当金	93	93
その他	57	57
固定負債合計	14,833	11,351
負債合計	32,815	29,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,906	5,906
資本剰余金	1,921	1,921
利益剰余金	11,179	11,110
自己株式	△10	△11
株主資本合計	18,995	18,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	105
評価・換算差額等合計	83	105
純資産合計	19,079	19,031
負債純資産合計	51,894	48,696

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
売上高	45,932	45,330
売上原価	※2, ※7 37,607	※2, ※7, ※8 36,369
売上総利益	8,325	8,960
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,947	※1, ※2 7,979
営業利益	377	980
営業外収益		
受取利息	15	6
受取配当金	36	30
設備賃貸料	249	253
雑収入	33	27
営業外収益合計	335	319
営業外費用		
支払利息	228	184
社債利息	1	—
雑支出	107	75
営業外費用合計	337	260
経常利益	375	1,039
特別利益		
前期損益修正益	※4 58	—
屑鉄売却益	181	—
ゴルフ会員権売却益	21	—
固定資産売却益	—	9
投資有価証券売却益	—	145
特別利益合計	261	154
特別損失		
固定資産廃棄損	※3 202	※3 197
たな卸資産廃棄損	※5 1,288	※5 146
投資有価証券評価損	—	25
ゴルフ会員権評価損	8	0
その他	18	—
特別損失合計	1,517	369
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△881	824
法人税、住民税及び事業税	81	69
過年度法人税等	190	—
法人税等調整額	※6 △1,467	347
法人税等合計	△1,195	416
当期純利益	313	408

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,906	5,906
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,906	5,906
資本剰余金		
前期末残高	1,921	1,921
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,921	1,921
利益剰余金		
前期末残高	11,395	11,179
当期変動額		
剰余金の配当	△530	△477
当期純利益	313	408
当期変動額合計	△216	△68
当期末残高	11,179	11,110
自己株式		
前期末残高	△9	△10
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△10	△11
株主資本合計		
前期末残高	19,213	18,995
当期変動額		
剰余金の配当	△530	△477
当期純利益	313	408
自己株式の取得	△0	△1
当期変動額合計	△217	△70
当期末残高	18,995	18,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	233	83
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	22
当期変動額合計	△150	22
当期末残高	83	105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	19,447	19,079
当期変動額		
剰余金の配当	△530	△477
当期純利益	313	408
自己株式の取得	△0	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	22
当期変動額合計	△367	△47
当期末残高	19,079	19,031

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△881	824
減価償却費	1,809	1,627
固定資産廃棄損	202	197
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△352	△227
受取利息及び受取配当金	△52	△37
支払利息	230	184
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,854	1,006
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,482	1,642
前受金の増減額 (△は減少)	△260	259
仕入債務の増減額 (△は減少)	△840	△337
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△75	35
未払費用の増減額 (△は減少)	△308	△166
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△53	—
その他	△259	△455
小計	△213	4,554
利息及び配当金の受取額	52	37
利息の支払額	△230	△184
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△216	44
営業活動によるキャッシュ・フロー	△608	4,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6	△5
有価証券の売却による収入	30	152
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,263	△1,593
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,021	10
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	11	4
その他	268	△104
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,061	△1,536
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,000
長期借入金の返済による支出	△1,730	△3,295
社債の償還による支出	△450	—
配当金の支払額	△530	△477
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,711	△2,773
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,258	142
現金及び現金同等物の期首残高	8,341	6,082
現金及び現金同等物の期末残高	6,082	6,225

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 4社 タカック・システム開発(株)は、平成20年7月1日に連結子会社の(株)ミントウェブ(存続会社)に吸収合併されました。 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 主要な非連結子会社名 非連結子会社は高岳電設(株)のみです。 (3) 非連結子会社高岳電設(株)は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。 2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社(撫順高岳開閉器有限公司、他2社)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しました。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)その他有価証券(時価のあるもの) ……期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) (ロ)その他有価証券(時価のないもの) ……移動平均法による原価法 (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 4社 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 主要な非連結子会社名 同左 (3) 同左 2 持分法の適用に関する事項 同左 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左 4 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)その他有価証券(時価のあるもの) 同左 (ロ)その他有価証券(時価のないもの) 同左 (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)通常の販売目的で保有するたな卸資産 ……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) ① たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益はそれぞれ75百万円減少、税金等調整前当期純損失は同額増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 ② たな卸資産の評価の方法 製品、仕掛品は、従来、評価方法として主として個別法を採用してましたが、当連結会計年度より総平均法に変更しました。この変更は、損益に時価の変動の影響等を適切に反映させるためです。 これによる損益に与える影響額は軽微です。 (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産(リース資産を除く)……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しています。 (追加情報) 平成20年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度から機械装置については、改正後の法定耐用年数を適用し、耐用年数の短縮を行っています。この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて減価償却費は193百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ同額減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しています。	(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 (イ)通常の販売目的で保有するたな卸資産 ……主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 (ハ)リース資産 リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これによる損益に与える影響額はありません。 (5) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。	(ロ)無形固定資産……定額法 同左 (5) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務については、5年の定額法により費用処理することとしています。 数理計算上の差異については、5年の定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。 (ハ)役員退職慰労引当金 連結子会社は役員の退職慰労金支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (ニ)環境対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌期以降に発生が見込まれる金額を引当計上しています。	(ロ)退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 退職給付に係る会計基準の一部改正(その3) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を当連結会計年度から適用していますが、結果的に従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなりました。従ってこれによる当連結会計年度の損益に与える影響も、また退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響もありません。 (ハ)役員退職慰労引当金 同左 (ニ)環境対策引当金 同左 (ホ)工事損失引当金 工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、引当計上しています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務につ いては、振当処理を行っています。	(6) 重要な収益及び費用の計上基準 (イ)完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の 確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価 比例法) ② その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、工 事完成基準を適用していましたが、「工事契約に 関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年 12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適 用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年 12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会 計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度 末までの進捗部分について成果の確実性が認めら れる工事については工事進行基準(工事の進捗率 の見積りは原価比例法)を、その他の工事につい ては工事完成基準を適用しています。これにより、当 連結会計年度の売上高は712百万円、売上総利益は 140百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等 調整前当期純利益はそれぞれ同額増加していま す。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所 に記載しています。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。 なお、特例処理の要件を満たしている金利ス ワップについては特例処理によっています。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりで す。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (ハ)ヘッジ方針 ヘッジ対象取引の実需の範囲内において、 ヘッジ対象に係る金利変動リスクのヘッジを 行っています。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年で均等償却しています。 ただし、金額に重要性のないものは一括で償却しています。当期の発生額はありません。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっています。	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 (8) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,938百万円、7,505百万円、4,263百万円です。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度2百万円)は、資産総額の100分の5以下のため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産、負債 投資有価証券(株式) 38百万円 投資その他の資産 その他(出資金) 97 〃 2 保証債務 従業員の銀行借入金に対し次のとおり保証しています。 従業員(財形融資) 67百万円 ※3 このほか受取手形裏書譲渡高 25百万円 ※4 有形固定資産のうち、休止固定資産が「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況 (注)3」に記載のとおりあります。 ※5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 7,000百万円	※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産、負債 投資有価証券(株式) 38百万円 投資その他の資産 その他(出資金) 97 〃 2 保証債務 従業員の銀行借入金に対し次のとおり保証しています。 従業員(財形融資) 54百万円 ※3 このほか受取手形裏書譲渡高 36百万円 ※4 同左 ※5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 1,000百万円 差引額 4,000百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりです。 <table> <tr> <td>(1) 給料諸手当・賞与</td><td>2,477百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td><td>140 "</td></tr> <tr> <td>(3) 租税公課</td><td>115 "</td></tr> <tr> <td>(4) 運送費</td><td>937 "</td></tr> <tr> <td>(5) 研究開発費</td><td>671 "</td></tr> <tr> <td>(6) 減価償却費</td><td>171 "</td></tr> </table> ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>一般管理費</td><td>671百万円</td></tr> <tr> <td>当期製造費用</td><td>18 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>690 "</td></tr> </table> ※3 固定資産廃棄損の主なものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>131百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>59 "</td></tr> </table> ※4 前連結会計年度に計上した固定資産売却益(旧名古屋事業所東工場売却益)の中の土壌改良費用が確定したことによるものです。 ※5 たな卸資産廃棄損の主なものはフォトマスク欠陥検査装置に係るたな卸資産988百万円です。 ※6 当グループは、平成19年6月に旧名古屋事業所東工場が収用されたことに伴い取得した土地の圧縮記帳について照会をしていました。 当連結会計年度に課税当局から土地の圧縮記帳について適用が確実であるとの確認が取れたため、前連結会計年度に計上した繰延税金負債を取崩すことにより、法人税等調整額が、934百万円減少しました。 ※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 75百万円	(1) 給料諸手当・賞与	2,477百万円	(2) 退職給付費用	140 "	(3) 租税公課	115 "	(4) 運送費	937 "	(5) 研究開発費	671 "	(6) 減価償却費	171 "	一般管理費	671百万円	当期製造費用	18 "	計	690 "	工具、器具及び備品	131百万円	機械装置及び運搬具	59 "	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりです。 <table> <tr> <td>(1) 給料諸手当・賞与</td><td>2,406百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td><td>189 "</td></tr> <tr> <td>(3) 運送費</td><td>938 "</td></tr> <tr> <td>(4) 研究開発費</td><td>875 "</td></tr> </table> ※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>一般管理費</td><td>875百万円</td></tr> <tr> <td>当期製造費用</td><td>20 "</td></tr> <tr> <td>計</td><td>895 "</td></tr> </table> ※3 固定資産廃棄損の主なものは次のとおりです。 <table> <tr> <td>建物</td><td>88百万円</td></tr> <tr> <td>撤去費用</td><td>71 "</td></tr> </table> ※5 たな卸資産廃棄損の主なものは断路器に係るたな卸資産42百万円です。 ※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 19百万円 ※8 売上原価に含まれている工事損失引当金 4百万円	(1) 給料諸手当・賞与	2,406百万円	(2) 退職給付費用	189 "	(3) 運送費	938 "	(4) 研究開発費	875 "	一般管理費	875百万円	当期製造費用	20 "	計	895 "	建物	88百万円	撤去費用	71 "
(1) 給料諸手当・賞与	2,477百万円																																								
(2) 退職給付費用	140 "																																								
(3) 租税公課	115 "																																								
(4) 運送費	937 "																																								
(5) 研究開発費	671 "																																								
(6) 減価償却費	171 "																																								
一般管理費	671百万円																																								
当期製造費用	18 "																																								
計	690 "																																								
工具、器具及び備品	131百万円																																								
機械装置及び運搬具	59 "																																								
(1) 給料諸手当・賞与	2,406百万円																																								
(2) 退職給付費用	189 "																																								
(3) 運送費	938 "																																								
(4) 研究開発費	875 "																																								
一般管理費	875百万円																																								
当期製造費用	20 "																																								
計	895 "																																								
建物	88百万円																																								
撤去費用	71 "																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,135,050	—	—	106,135,050

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	62,730	6,710	—	69,440

(変動事由の概要)

増加数は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,710株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	530	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,135,050	—	—	106,135,050

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,440	3,821	—	73,261

(変動事由の概要)

増加数は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,821株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	477	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477	4.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,082百万円	現金及び預金勘定 6,225百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — //	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — //
現金及び現金同等物 6,082 //	現金及び現金同等物 6,225 //

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	オペレーティング・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
機械及び装置	1年以内 0百万円
取得価額相当額 13百万円	1年超 1 //
減価償却累計額相当額 13 //	合計 2 //
期末残高相当額 0 //	
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	
(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内 0百万円	
1年超 — //	
計 0 //	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料 56百万円	
減価償却費相当額 56 //	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

デリバティブについては、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、取引先企業の業務に係る株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金の調達であり、長期借入金は主に事業目的に沿った設備投資計画に係る資金の調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、市場金利の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(ア)信用リスクの管理

営業債権については、当グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、必要に応じた与信調査の実施により取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。

(イ)市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、定期的に時価や財務状況等を把握し、経理部所管の役員に報告しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の限度額を実需の範囲内とし、社長決裁のうえで経理部門が行っております。

(ウ)流動性リスクの管理

各部門からの報告に基づき経理部門が月次ごとに資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち32.0%が電力会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。(注2)参照)

〔時価情報〕

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,225	6,225	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,751	10,751	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	446	446	—
資産計	17,423	17,423	—
(1) 買掛金	7,997	7,997	—
(2) 短期借入金	2,500	2,500	—
(3) 長期借入金	6,005	6,031	26
負債計	16,502	16,529	26
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	183

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 現金及び預金、受取手形及び売掛金の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	6,225	—
受取手形及び売掛金	10,672	79
合計	16,897	79

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金明細表」を参照ください。

(有価証券関係)
前連結会計年度

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	174	348	174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	113	80	△33
合計		288	429	141

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	30百万円
売却益の合計額	一百万円
売却損の合計額	一百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	190百万円

当連結会計年度

有価証券

1 その他有価証券

区分		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	332	148	184
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	114	119	△5
合計		446	268	178

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式183百万円は含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	152	145	—
合計	152	145	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について25百万円減損処理を行っています。
なお、下落率が50%以上の株式の減損にあつては、期末日以降、概ね1年以内に時価が取得価額にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって説明できない場合、期末時価をもって減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
①取引の内容 当グループは為替予約取引と金利スワップ取引を利用しています。 ②取引に対する取組方針 当グループはデリバティブ取引の限度額を実需の範囲内としています。 ③取引の利用目的 当グループは外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っています。 また、当グループは金利の変動リスクを回避する目的で、変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引を行っています。 なお、当グループが利用しているデリバティブ取引には投機目的のものはありません。 ④取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しています。 金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しています。 通貨関連及び金利関連とも当グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しています。 ⑤取引に係るリスクの管理体制 当グループでは為替予約取引及び金利スワップ取引の実行と管理を、社長の決裁を受けた上で経理部門で行っています。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当するものではありません。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主ヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,613	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。	
2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3 月31日)	
① 退職給付債務	△13,041百万円
② 年金資産	3,793 〃
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△9,247 〃
④ 未認識数理計算上の差異	659 〃
⑤ 未認識過去勤務債務	19 〃
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)	△8,569 〃
(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一時金は簡便法、企業年金制度は原則法を採用しています。	
3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
① 勤務費用	491百万円
② 利息費用	252 〃
③ 期待運用収益	△92 〃
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△36 〃
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△38 〃
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	577 〃
(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しています。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	確定給付企業年金制度……2.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。	
2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)	
① 退職給付債務	△12,852百万円
② 年金資産	3,743 〃
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△9,108 〃
④ 未認識数理計算上の差異	781 〃
⑤ 退職給付引当金(③+④)	△8,326 〃
(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一時金は簡便法、企業年金制度は原則法を採用しています。	
3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
① 勤務費用	483百万円
② 利息費用	251 〃
③ 期待運用収益	△91 〃
④ 数理計算上の差異の費用処理額	132 〃
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	19 〃
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	795 〃
(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しています。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	確定給付企業年金制度……2.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 3,486百万円 未払費用 493 " 減損損失 477 " 繰越欠損金 706 " 役員退職慰労引当金 29 " その他 339 " 繰延税金資産小計 5,533 " 評価性引当額 △148 " 繰延税金資産合計 5,384 " (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △57百万円 固定資産圧縮積立金 △195 " 固定資産圧縮特別勘定積立金 △96 " 繰延税金負債合計 △349 " 繰延税金資産の純額 5,035 " (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。 流動資産－繰延税金資産 502百万円 固定資産－繰延税金資産 4,532 "	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 3,387百万円 未払費用 389 " 減損損失 417 " 繰越欠損金 580 " 役員退職慰労引当金 50 " その他 352 " 繰延税金資産小計 5,179 " 評価性引当額 △148 " 繰延税金資産合計 5,030 " (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △72百万円 固定資産圧縮積立金 △188 " 固定資産圧縮特別勘定積立金 △96 " 繰延税金負債合計 △357 " 繰延税金資産の純額 4,672 " (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。 流動資産－繰延税金資産 911百万円 固定資産－繰延税金資産 3,761 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載していません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.19 " 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.78 " 住民税均等割 3.35 " その他 1.04 " 税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.49 "

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
	電気機械器具 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	45,531	401	45,932	—	45,932
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	45,531	401	45,932	(—)	45,932
営業費用	45,163	392	45,555	(—)	45,555
営業利益	368	9	377	(—)	377
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	51,547	347	51,894	—	51,894
減価償却費	1,806	3	1,809	—	1,809
資本的支出	865	0	865	—	865

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	電気機械器具 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	45,022	308	45,330	—	45,330
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	45,022	308	45,330	(—)	45,330
営業費用	44,049	301	44,350	(—)	44,350
営業利益	973	7	980	(—)	980
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	48,375	321	48,696	—	48,696
減価償却費	1,625	2	1,627	—	1,627
資本的支出	1,088	0	1,089	—	1,089

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品及び事業内容

- (1) 電気機械器具 ……送受電用電力変圧器、柱上変圧器、地上用変圧器、その他各種変圧器、リアクトル、計器用変成器、超縮小形変電設備、ガス絶縁開閉装置、ガス遮断器、真空遮断器、断路器、電力監視制御システム、上下水道等環境システム、道路管理・鉄道関連システム、エネルギー管理システム、パワーエレクトロニクス装置、電気自動車用急速充電器、F A ・メカトロシステム、フォトマスク欠陥検査装置、三次元検査装置、画像処理装置、情報通信ネットワークシステム、シンクライアントシステム、光ファイバーセンサ、整水器等
- (2) その他事業 ……金属部品の機械加工・製缶・板金等、各種サービス業

3 セグメント間の内部売上高または振替高はありません。

4 配賦不能営業費用はありません。

5 会計方針の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準の適用)

前連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、前連結会計年度における営業費用は、電気機械器具関連事業が75百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

(リース取引に関する会計基準の適用)

前連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これによる損益に与える影響額ははありません。

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の電気機械器具関連事業で、売上高は712百万円増加し、営業利益は140百万円増加しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、全セグメントの売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため記載を省略しました。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高は連結売上高の10%未満のため記載を省略しました。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しています。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	東京電力株式会社	東京都千代田区	676,434	電気事業	28.3	営業取引	変圧器、開閉装置等の販売	23,810	売掛金	4,994

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売についての価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し価格交渉の上決定しています。

2 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含んでいます。

3 東京電力株式会社は、連結財務諸表提出会社のその他の関係会社にも該当しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	東京電力株式会社	東京都千代田区	676,434	電気事業	28.3	営業取引	変圧器、開閉装置等の据付工事等	350	売掛金	72

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売についての価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し価格交渉の上決定しています。

2 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含んでいます。

3 東京電力株式会社は、連結財務諸表提出会社のその他の関係会社にも該当しています。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	東京電力株式会社	東京都千代田区	676,434	電気事業	28.3	営業取引	変圧器、開閉装置等の販売	21,693	売掛金	2,899

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売についての価格その他の取引条件は、市場価格等を勘案し価格交渉の上決定しています。

2 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含んでいます。

3 東京電力株式会社は、連結財務諸表提出会社のその他の関係会社にも該当しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	179円88銭	1株当たり純資産額	179円44銭
1株当たり当期純利益金額	2円96銭	1株当たり当期純利益金額	3円85銭
なお、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。		同左	
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表上の純資産額	19,079百万円	連結貸借対照表上の純資産額	19,031百万円
普通株式に係る純資産額	19,079百万円	普通株式に係る純資産額	19,031百万円
普通株式の発行済株式数	106,135千株	普通株式の発行済株式数	106,135千株
普通株式の自己株式数	69千株	普通株式の自己株式数	73千株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	106,065千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	106,061千株
2 1株当たり当期純利益金額		2 1株当たり当期純利益金額	
連結損益計算書上の当期純利益	313百万円	連結損益計算書上の当期純利益	408百万円
普通株式に係る当期純利益	313百万円	普通株式に係る当期純利益	408百万円
普通株式の期中平均株式数	106,068千株	普通株式の期中平均株式数	106,063千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

発行していません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	2,500	1.18	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,295	3,253	1.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,005	2,751	1.93	平成23年6月30日～ 平成25年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,800	8,505	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,748	1,002	—	—
リース債務	—	—	—	—

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日)	第2四半期 (自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日)	第3四半期 (自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)	第4四半期 (自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日)
売上高(百万円)	8,274	9,051	10,926	17,077
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	△173	△380	592	786
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△144	△257	312	497
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.37	△2.43	2.95	4.69

② 決算日後の状況

該当事項はありません。

③ 訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,048	3,835
受取手形	553	454
売掛金	※1 10,073	※1 9,217
製品	2,364	1,657
仕掛品	7,917	7,129
原材料及び貯蔵品	3,192	2,288
前払費用	71	122
繰延税金資産	415	783
その他	520	464
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	29,147	25,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,198	12,051
減価償却累計額	△8,681	△8,540
建物（純額）	3,517	3,511
構築物	2,636	2,578
減価償却累計額	△1,979	△1,991
構築物（純額）	657	587
機械及び装置	8,683	8,874
減価償却累計額	△7,038	△7,460
機械及び装置（純額）	1,645	1,414
車両運搬具	243	243
減価償却累計額	△214	△219
車両運搬具（純額）	29	23
工具、器具及び備品	6,587	6,619
減価償却累計額	△5,964	△6,084
工具、器具及び備品（純額）	622	535
土地	4,717	4,716
建設仮勘定	0	20
有形固定資産合計	※3 11,188	※3 10,809
無形固定資産		
ソフトウェア	737	541
その他	46	38
無形固定資産合計	784	580

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	552	544
関係会社株式	1,046	1,046
関係会社出資金	97	97
従業員に対する長期貸付金	4	—
長期前払費用	70	—
敷金及び保証金	306	424
繰延税金資産	3,959	3,271
その他	109	161
貸倒引当金	△19	△22
投資その他の資産合計	6,127	5,523
固定資産合計	18,100	16,912
資産合計	47,248	42,859
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,085	※1 7,461
短期借入金	※4 4,795	※4 5,753
未払金	1,123	685
未払費用	1,210	1,091
未払法人税等	40	66
未払消費税等	280	303
前受金	1,611	706
預り金	71	58
流動負債合計	17,219	16,126
固定負債		
長期借入金	6,005	2,751
退職給付引当金	7,367	7,190
環境対策引当金	93	93
その他	55	55
固定負債合計	13,520	10,089
負債合計	30,739	26,215

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,906	5,906
資本剰余金		
資本準備金	1,921	1,921
資本剰余金合計	1,921	1,921
利益剰余金		
利益準備金	1,509	1,509
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※5 2,645	2,635
固定資産圧縮特別勘定積立金	※5 140	140
別途積立金	3,226	3,226
繰越利益剰余金	1,069	1,216
利益剰余金合計	8,592	8,728
自己株式	△10	△11
株主資本合計	16,408	16,544
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99	99
評価・換算差額等合計	99	99
純資産合計	16,508	16,643
負債純資産合計	47,248	42,859

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	※1 40,702	※1 40,580
売上原価		
製品期首たな卸高	4,931	2,364
当期製品製造原価	31,063	31,808
合計	35,994	34,173
製品期末たな卸高	2,364	1,657
他勘定振替高	※2 △329	※2 △591
売上原価合計	※9 33,959	※9 33,107
売上総利益	6,742	7,473
販売費及び一般管理費	※3, ※4 6,690	※3, ※4 6,749
営業利益	51	724
営業外収益		
受取利息	14	6
受取配当金	465	330
設備賃貸料	298	301
雑収入	20	32
営業外収益合計	※1 798	670
営業外費用		
支払利息	226	183
社債利息	1	—
雑支出	83	70
営業外費用合計	312	253
経常利益	538	1,141
特別利益		
前期損益修正益	※6 58	—
屑鉄売却益	181	—
ゴルフ会員権売却益	21	—
投資有価証券売却益	—	145
固定資産売却益	—	9
特別利益合計	261	154
特別損失		
固定資産廃棄損	※5 198	※5 191
たな卸資産廃棄損	※7 1,167	※7 146
ゴルフ会員権評価損	8	0
特別損失合計	1,373	338
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△574	957
法人税、住民税及び事業税	52	24
過年度法人税等	190	—
法人税等調整額	※8 △1,582	319
法人税等合計	△1,339	343
当期純利益	764	614

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		21,991	62.5	20,137	61.6
II 労務費		6,338	18.0	6,628	20.3
III 経費	※ 1	6,837	19.5	5,948	18.1
当期総製造費用	※ 2	35,166	100.0	32,714	100.0
仕掛品期首たな卸高		6,748		7,917	
合計		41,915		40,632	
仕掛品期末たな卸高		7,917		7,129	
他勘定振替高	※ 3	2,934		1,693	
当期製品製造原価		31,063		31,808	

(注)

摘要	前事業年度	当事業年度
I ※ 1 経費の主な内訳 減価償却費	1,480百万円	1,312百万円
※ 2 関係会社との取引高	3,067 〃	2,618 〃
※ 3 他勘定振替高	固定資産、販売費及び一般管理費等への振替です。	同左
II 原価計算の方法	個別原価計算を採用しています。材料費、労務費及び経費は各々予定単価により個別製造原価を算出し、期末に原価差額を調整して実際原価に修正しています。	同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,906	5,906
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,906	5,906
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,921	1,921
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,921	1,921
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,509	1,509
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,509	1,509
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,971	2,645
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	684	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△10	△9
当期変動額合計	674	△9
当期末残高	2,645	2,635
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	138	140
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	140	140
別途積立金		
前期末残高	3,226	3,226
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,226	3,226

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,512	1,069
当期変動額		
剰余金の配当	△530	△477
固定資産圧縮積立金の積立	△684	—
固定資産圧縮積立金の取崩	10	9
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△2	—
当期純利益	764	614
当期変動額合計	△442	146
当期末残高	1,069	1,216
利益剰余金合計		
前期末残高	8,357	8,592
当期変動額		
剰余金の配当	△530	△477
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
当期純利益	764	614
当期変動額合計	234	136
当期末残高	8,592	8,728
自己株式		
前期末残高	△9	△10
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△10	△11
株主資本合計		
前期末残高	16,175	16,408
当期変動額		
剰余金の配当	△530	△477
当期純利益	764	614
自己株式の取得	△0	△1
当期変動額合計	233	135
当期末残高	16,408	16,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	232	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133	△0
当期変動額合計	△133	△0
当期末残高	99	99
純資産合計		
前期末残高	16,407	16,508
当期変動額		
剰余金の配当	△530	△477
当期純利益	764	614
自己株式の取得	△0	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133	△0
当期変動額合計	100	135
当期末残高	16,508	16,643

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 (2) その他有価証券(時価のあるもの) ……期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) (3) その他有価証券(時価のないもの) ……移動平均法による原価法 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産 ……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) ① たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益はそれぞれ75百万円減少、税引前当期純損失は同額増加しています。 ② たな卸資産の評価の方法 製品、仕掛品は、従来、評価方法として個別法を採用してましたが、当事業年度より総平均法に変更しました。この変更は、損益に時価の変動の影響等を適切に反映させるためです。 これによる損益に与える影響額は軽微です。 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しています。	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券(時価のあるもの) 同左 (3) その他有価証券(時価のないもの) 同左 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産 ……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産……定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しています。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(追加情報) 平成20年度の法人税法改正に伴い、当事業年度から機械装置については、改正後の法定耐用年数を適用し、耐用年数の短縮を行っています。この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて減価償却費は188百万円増加し、営業利益、経常利益はそれぞれ同額減少し、税引前当期純損失は同額増加しています。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 (3) リース資産 リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。 (会計方針の変更) リース取引に関する会計基準の適用 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 これによる損益に与える影響額はありません。	(2) 無形固定資産……定額法 同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務については、5年の定額法により費用処理することとしています。 数理計算上の差異については、5年の定額法により翌事業年度から費用処理することとしています。 (3) 環境対策引当金 保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌期以降に発生が見込まれる金額を引当計上しています。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 退職給付に係る会計基準の一部改正(その3) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を当事業年度から適用していますが、結果的に従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなりました。従ってこれによる当事業年度の損益に与える影響も、また退職給付債務の差額の未処理残高に与える影響もありません。 (3) 環境対策引当金 同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っています。 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っています。	6 重要な収益及び費用の計上基準 (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実 性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ② その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、工事 完成基準を適用していましたが、「工事契約に關す る会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27 日)及び「工事契約に關する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工 事契約から、当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事については工事進行 基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その 他の工事については工事完成基準を適用していま す。これにより、当事業年度の売上高は323百万円、売 上総利益は73百万円増加し、営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しています。 7 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、 特例処理の要件を満たしている金利スワップについ ては特例処理によっています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 ヘッジ対象取引の実需の範囲内において、ヘッジ 対象に係る金利変動リスクのヘッジを行っています。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は 相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の 累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動 額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。 ただし、特例処理によっている金利スワップについ ては、有効性の評価を省略しています。 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によ っています。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当事業年度212百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「従業員に対する長期貸付金」(当事業年度1百万円)、「長期前払費用」(当事業年度47百万円)は、資産総額の100分の1以下のため当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 関係会社に対する主な資産・負債（区分掲記したものを除く。） 売掛金 5,242百万円 買掛金 814 〃 2 保証債務 従業員の銀行借入金に対し次のとおり保証しています。 従業員(財形融資) 67百万円 ※3 有形固定資産のうち、休止固定資産が「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況（注）3」に記載のとおりあります。 ※4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行残高 一百万円 差引額 7,000百万円 ※5 圧縮記帳 愛知県土地開発公社および清須市の愛知県新川西部流域下水道事業に伴う収用により、旧名古屋事業所東工場跡地を売却しました。これに伴う圧縮記帳の会計処理は、剰余金の処分(積立金方式)によっています。	※1 関係会社に対する主な資産・負債（区分掲記したものを除く。） 売掛金 3,332百万円 買掛金 481 〃 2 保証債務 従業員の銀行借入金に対し次のとおり保証しています。 従業員(財形融資) 54百万円 ※3 同左 ※4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 1,000百万円 差引額 4,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社との取引 売上高 24,575百万円 営業外収益 受取配当金 449 // 設備賃貸料 49 // ※2 他勘定振替高は原価差額です。 ※3 販売費及び一般管理費のおおよその割合は販売費61%、一般管理費39%であり、主要な費目は次のとおりです。 (1) 販売手数料 235百万円 (2) 運送費 881 // (3) 給料諸手当・賞与 2,156 // (4) 退職給付費用 133 // (5) 租税公課 110 // (6) 減価償却費 211 // (7) 研究開発費 481 // (8) 広告宣伝費 50 // (9) 福利厚生費 424 // (10) 賃借料 495 // ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。 一般管理費 481百万円 当期製造費用 18 // 計 500 // ※5 固定資産廃棄損の主なものは次のとおりです。 工具、器具及び備品 130百万円 機械及び装置 59 // ※6 前事業年度に計上した固定資産売却益(旧名古屋事業所東工場売却益)の中の土壌改良費用が確定したことによるものです。 ※7 たな卸資産廃棄損の主なものはフォトマスク欠陥検査装置に係るたな卸資産988百万円です。 ※8 当社は、平成19年6月に旧名古屋事業所東工場が収用されたことに伴い取得した土地の圧縮記帳について照会をしていました。 当事業年度に課税当局から土地の圧縮記帳について適用が確実であるとの確認が取れたため、前事業年度に計上した繰延税金負債を取崩すことにより、法人税等調整額が、934百万円減少しました。 ※9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 75百万円	※1 関係会社との取引 売上高 22,566百万円 営業外収益 受取配当金 316 // 設備賃貸料 47 // ※2 他勘定振替高は原価差額です。 ※3 販売費及び一般管理費のおおよその割合は販売費59%、一般管理費41%であり、主要な費目は次のとおりです。 (1) 販売手数料 264百万円 (2) 運送費 878 // (3) 給料諸手当・賞与 2,124 // (4) 退職給付費用 178 // (5) 研究開発費 662 // (6) 福利厚生費 410 // (7) 賃借料 503 // ※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。 一般管理費 662百万円 当期製造費用 20 // 計 682 // ※5 固定資産廃棄損の主なものは次のとおりです。 建物 86百万円 撤去費用 71 // ※7 たな卸資産廃棄損の主なものは断路器に係るたな卸資産42百万円です。 ※9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 18百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	62,730	6,710	—	69,440

(変動事由の概要)

増加数は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,710株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	69,440	3,821	—	73,261

(変動事由の概要)

増加数は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,821株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>機械及び装置</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>13 //</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>0 //</td></tr> </table> なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>— //</td></tr> <tr> <td>計</td><td>0 //</td></tr> </table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>54百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>54 //</td></tr> </table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		機械及び装置	取得価額相当額	13百万円	減価償却累計額相当額	13 //	期末残高相当額	0 //	1年以内	0百万円	1年超	— //	計	0 //	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	54 //	オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1 //</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>2 //</td></tr> </table>	1年内	0百万円	1年超	1 //	合計	2 //
	機械及び装置																								
取得価額相当額	13百万円																								
減価償却累計額相当額	13 //																								
期末残高相当額	0 //																								
1年以内	0百万円																								
1年超	— //																								
計	0 //																								
支払リース料	54百万円																								
減価償却費相当額	54 //																								
1年内	0百万円																								
1年超	1 //																								
合計	2 //																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

時価を把握することが、極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	1,046
(2) 関連会社株式	—
計	1,046

上記については、市場価格がありません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 2,997百万円 繰越欠損金 548 〃 減損損失 477 〃 未払費用 393 〃 その他 317 〃 繰延税金資産合計 4,734 〃 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △68百万円 圧縮積立金 △195 〃 圧縮特別勘定積立金 △96 〃 繰延税金負債合計 △360 〃 繰延税金資産の純額 4,374 〃	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 退職給付引当金 2,925百万円 繰越欠損金 413 〃 減損損失 417 〃 未払費用 339 〃 その他 312 〃 繰延税金資産合計 4,408 〃 (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △68百万円 圧縮積立金 △188 〃 圧縮特別勘定積立金 △96 〃 繰延税金負債合計 △352 〃 繰延税金資産の純額 4,055 〃
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.08 〃 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △13.43 〃 住民税均等割 2.51 〃 その他 1.04 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.89 〃

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 155円64銭	1株当たり純資産額 156円92銭
1株当たり当期純利益金額 7円21銭	1株当たり当期純利益金額 5円79銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	
算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり純資産額	1 1株当たり純資産額
貸借対照表上の純資産額 16,508百万円	貸借対照表上の純資産額 16,643百万円
普通株式に係る純資産額 16,508百万円	普通株式に係る純資産額 16,643百万円
普通株式の発行済株式数 106,135千株	普通株式の発行済株式数 106,135千株
普通株式の自己株式数 69千株	普通株式の自己株式数 73千株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 106,065千株	1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 106,061千株
2 1株当たり当期純利益金額	2 1株当たり当期純利益金額
損益計算書上の当期純利益 764百万円	損益計算書上の当期純利益 614百万円
普通株式に係る当期純利益 764百万円	普通株式に係る当期純利益 614百万円
普通株式の期中平均株式数 106,068千株	普通株式の期中平均株式数 106,063千株

(重要な後発事象)

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券(其他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	256,360	125
(株)東京エネシス	97,423	62
(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	55
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,400	47
(株)興和工業所	238,500	45
日本原子力発電(株)	3,509	36
(株)りそなホールディングス	29,400	34
那須電機鉄工(株)	75,000	24
中部電力(株)	10,000	23
中部国際空港(株)	320	16
その他15銘柄	102,434	72
計	1,128,346	544

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,198	337	484	12,051	8,540	256	3,511
構築物	2,636	41	99	2,578	1,991	99	587
機械及び装置	8,683	334	143	8,874	7,460	554	1,414
車両運搬具	243	7	7	243	219	12	23
工具、器具 及び備品	6,587	233	200	6,619	6,084	307	535
土地	4,717	—	0	4,716	—	—	4,716
建設仮勘定	0	1,071	1,051	20	—	—	20
有形固定資産計	35,067	2,024	1,988	35,104	24,295	1,230	10,809
無形固定資産							
ソフトウェア	1,254	54	49	1,259	717	249	541
その他	55	—	7	47	9	1	38
ソフトウェア仮勘定	—	6	6	—	—	—	—
無形固定資産計	1,310	60	64	1,306	726	250	580
長期前払費用	171	20	46	146	98	19	47

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

- (1) ガス第1工場改修工事 55百万円(建物)
- (2) ガス第2工場改修工事 46百万円(建物)
- (3) マシニングセンター オーバーホール 41百万円(機械及び装置)
- (4) 工場屋根修繕工事 35百万円(建物)

2 当期減少額の主なものは次のとおりです。

- (1) 社宅撤去 245百万円(建物)
- (2) 独身寮撤去 108百万円(建物)
- (3) 欠陥検査装置開発クラスタPC 23百万円(工具、器具及び備品)

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	29	10	—	(注)9	30
環境対策引当金	93	—	—	—	93

(注) 一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	現金	当座預金	普通預金	計
金額(百万円)	0	0	3,835	3,835

(ロ) 受取手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)城座電機工業所	172	(株)アーレスティ 栃木	19
(株)電陽社	55	本多産業(株)	19
東光電気(株)	24	その他	162
		合計	454

(ii) 決済期日別内訳

期日	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額 (百万円)	141	188	40	60	22	0	454

(ハ) 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
東京電力(株)	2,899	みずほファクター(株)	448
(株)サット	746	タカオカ エンジニアリング(株)	432
(株)神戸製鋼所	558	その他	4,132
		合計	9,217

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
10,073	43,506	44,361	9,217	82.8	80.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

(二) たな卸資産

(i) 製品・仕掛品

種別	変圧器	開閉装置	制御装置他	計
製品 (百万円)	1,433	—	224	1,657
仕掛品 (百万円)	1,559	1,648	3,921	7,129

(ii) 原材料及び貯蔵品

種別	鋼材	非鉄金属	絶縁材料	部品	補助材料等	その他	計
金額(百万円)	185	254	56	1,604	27	160	2,288

(ホ) 繰延税金資産

区分	金額(百万円)
流動資産に計上している繰延税金資産	783
固定資産に計上している繰延税金資産	3,271
合計	4,055

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項(税効果会計関係)」に記載しています。

(b) 流動負債

(イ) 買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)ユニマック	648	日立電線(株)	208
電機資材(株)	319	日本工営(株)	207
JFE商事(株)	277	その他	5,571
日本ガイシ(株)	228	合計	7,461

(ロ) 短期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	604	(株)常陽銀行	318
(株)りそな銀行	568	その他	172
(株)三菱東京UFJ銀行	497	1年以内に返済予定の 長期借入金	3,253
(株)みずほコーポレート銀行	341	合計	5,753

(c) 固定負債

(イ) 長期借入金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	625	中央三井信託銀行(株)	173
(株)りそな銀行	494		
(株)三菱東京UFJ銀行	487	その他	578
(株)みずほコーポレート銀行	393	合計	2,751

(ロ) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	10,867
年金資産	△2,971
未認識数理計算上の差異	△706
合計	7,190

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された株主を対象として当社製品の整水器(アクティブピオ)本体または交換カートリッジのご購入優待割引券(希望小売価格から本体または交換カートリッジ50%割引)を送付いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第148期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第148期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第149期 第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 関東財務局長に提出。
	第149期 第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月6日 関東財務局長に提出。
	第149期 第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社高岳製作所
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 幹 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二 階 堂 博 文 ⑩

業務執行社員 公認会計士 橋 本 純 子 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高岳製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高岳製作所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高岳製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社高岳製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社高岳製作所
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 清 久 ⑩

業務執行社員 公認会計士 橋 本 純 子 ⑩

業務執行社員 公認会計士 来 田 弘 一 郎 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高岳製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高岳製作所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高岳製作所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社高岳製作所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社高岳製作所

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 幹 夫 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二 階 堂 博 文 ⑩

業務執行社員 公認会計士 橋 本 純 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高岳製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高岳製作所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社高岳製作所
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 江 清 久 ⑩

業務執行社員 公認会計士 橋 本 純 子 ⑩

業務執行社員 公認会計士 来 田 弘 一 郎 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高岳製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高岳製作所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。